

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
白根小学校 プール排水溝詰まり解消その他修繕復
- 2 履行場所
白根小学校(横浜市旭区中白根1丁目9-1)
- 3 契約日
令和6年5月24日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年6月20日
- 5 契約金額
1,925,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市西区高島2-12-6 崎陽軒ビルヨコハマジャスト1号館
東亜興業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
白根小学校のプール排水管に詰まりが生じ、授業に支障をきたすこと、またプールの塗装の劣化も確認しこのままでは6月中旬から開始する水泳授業を行うことが出来なくなることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
迅速な対応が可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課